

白馬

はくば

議会だより

131号



「ハクバかシロウマか どっちがホント？」

白馬山案内人組合創立100周年記念イベント

HAKUBA山フェスタ

■ 村政を問う 一般質問 8p

- ・ 気候危機への村の姿勢を示すべきでは 9p
- ・ 白沢トレッキングコースの整備目的は 10p
- ・ 浄化センターの安全基準は 11p
- ・ 来年度、通学バス予算を計上するか 12p
- ・ 今後、森林整備に必要な金額は 13p
- ・ 駆除活動をしている猟友会員の現状は 14p
- ・ 藤本氏採用で村の企画力は向上したか 15p
- ・ 老朽化の激しい両小学校の統合検討は 16p
- ・ 氷河を観光スポットとしての活用は 17p
- ・ 運転免許証自主返納者への支援事業は 18p

■ 村民と議会との意見交換会

未来を見据える観光

観光財源に活発な意見発言 2p

■ 常任委員会審議

新防災情報システム事業費固まる 4p

営業施設合併浄化槽、国は助成対象外へ 5p

■ 委員会掲示板

学校教育関係者との懇談会・観光局関係報告 19p

■ 夢・私たちに。「わたしのひとこと」 20p

10月9日水

民からの活発な意見

新たな観光財源の必要性・用途は

- 具体的理由で、新たな観光財源の必要性や用途が、検討委員会で検討されたのか。
- 検討委員会で一人の委員は、予算が集まった時点で用途を考えると発言、4人しか出席していない委員会もあり、委員会自体に信頼性がない。
- 委員からも、用途を明確にすべきで、観光地経営計画に書いてあるからでは結論になっていない。まとめの報告を見ても用途にふれていない、村民421名が支払わないと言っているので成立しない。
- 観光統計は入込状況のみで、観光産業の現状分析や、地域経済分析ができていない。何が欠点で何に投資をするかの議論がないなかで、税の議論はおかしい。
- 決意書の署名依頼時に、人件費や配布されないポスター、廃棄されるチラシに消えるのではと信頼感がなく、未来に向かってこうするんだ、と言うことがないと無理。

本年度の意見交換会は、保健福祉ふれあいセンターにて、「観光財源について」をテーマとして開催し、21名の方に参加をいただきました。参加された村民の皆様からの意見を記載させていただきます。

運用のしくみは

- 観光地経営計画、地域経済統計分析が客観的なデータなのか、どういう根拠で決められ、それが観光地経営計画に反映されているのかわからない。村民にとっても誤解を生じかねず、それを踏まえたシステム作りが必要。用途についても一部の人のために税金として集めようとしているのではないか。
 - この村は、会議にコンサルタントを使うのが多い気がする。コンサルタントを使えば税金は出ていくし、それよりも観光に精通した方が多くいる。そういう村民を集めるべき。
 - 委員会から報告書が出されたが、議会としてこの扱いは。
- 議長 答申書の説明は受けたが、村の進め方は聞いていない。おそらく条例を制定することになるのでは。条例が出た時の判断材料に今日がある。議会としては独自の感覚で臨む。



貴重なご意見をいただいて、説明する議長

未来を見据える観光

観光財源に村

村民と議会の 意見交換会

新たな観光財源の在り方は

- 宿泊税の他、リフト会社も負担するのが公平ではないか。また、日帰り客の対応について考慮されていない。
- 観光財源を観光事業者から徴収するのは疑問がある。一般財源のなかでも少しずつできるのでは。
- 集めることばかりでなく、蛇口を閉めることも必要。また、外国人観光客の誘客に12%取られ、クレジットカードで5%、合計17%になる。お客さんの送迎もする。その居酒屋は観光税を払わない。不公平感がある。
- 環境保全や移住者を増やす、かついい村にするためになど、将来を視野に入れた観光のために使ってほしい。
- 冬の外国人が来ている状況は一時的で、身の丈以上の対応に苦勞している。検討委員会では20%位の徴収コストを検討していない。まずはお客さんからもらえる環境を整備すること。あのツエルマットでさえ100年かかった。
- 外国人も含め村内全員から村税を徴収する仕組みを考えてほしい。そこから観光財源を検討してほしい。
- 目的税として考えた方がいい。税というが、協力金と思う。外国人に協力金をお願いしたら、任意なら払わないが税なら払うと言われた。均等に徴収する税方式を。村を良くするために、財源確保を真剣に考えるべき。
- 小規模経営は後継者不足。稼働率は低く、消費税が上がリ、宿泊税もお願いしますでは、お客さんに来てくださいと言えない。お客さんから取れないので、宿泊税は自腹で払うことに。
- 宿泊税をお客さんから取るのは難しいと思う。白馬は再生可能なバイオマス、小水力、太陽光など電力事業社を村営でつくり、電力代の利益を村内で使い、村内でお金を回す仕組みができればと思う。
- スキー、登山ができないときに、プールやジムなどの建物があればと思う。特区制度を利用できないか勉強したい。
- 有意義な交換会だった。長期戦略からこの問題を捉えてほしい。
- 421施設は支払わない。宿泊税を導入したとしても支払は一切しない。このことをしっかり受け止めて欲しい。

意見交換会に対する意見



- テーマがもっとほしい。
- 対面で話が聞けることは有意義。
- 意見交換会が今まで3回行われましたが、その後どうなったか聞いたことがない。
- 後継者不足の現場を知ること、事業承継の積み重ねが白馬村の経済に影響している。長期戦略からこの問題を捉えてほしい。

総務社会委員会

●工事変更請負契約の締結

小中学校エアコン設置工事の増減工で、113万円を増額。

●地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の規定に伴う関係条例の整備に関する条例

特別職非常勤職員の厳格化と、会計年度任用職員制度導入による条例の改廃。

質疑・高見

問 執行機関の付属機関の設置等に関する条例改正で、地域公共交通会議と、地域公共交通検討委員会に利用者を入れるべきでは。

答 検討委員会には入る。

討論

反対討論 地域公共交通会議の委員の中に利用者を入れるべき。

▽委員長を除く委員多数の賛成により可決。

●成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の規定に伴う関係条例の整備に関する条例

●白馬村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
期末手当の引き上げと、支給率を均等に割り振る改正。

●白馬村特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例
前項と同様。

●一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
人事院勧告に準拠し、若年層職員の号俸を改定。

●フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
一般職給料表を使用する改正。

●白馬村災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
法改正により償還金の支払いを猶予する条項及び支給審査委員会の新設。

●令和元年度一般会計補正予算(第4号)
歳入歳出それぞれ5136万2千円を追加し、予算総額を64億7786万4千円とするもの。

主なものは、

総務課

ふるさと納税業務委託料とクレジット決済手数料に5520万円の増額。新防災情報システム事業の2か年の事業費が固まり1億3022万円の減額。併せて事業債1億2960万円を減額し債務負担行為も改める。

ふるさと納税寄附金は、増額に伴い1億1000万円を積立。ふるさと白馬ひとつくり基金は、40万円の寄付があり、一般財源加えて80万円を積立。

問

屋外子局の到達範囲を考え新たな場所の用地交渉が必要か。

答

可能性はある。

生涯学習スポーツ課

4月2日聖火リレーボランティア警備のウェア代及びミニセレクトショーの式典委託等に500万円の増額。

住民課

北アルプス広域連合リサイクルセンター計画再開による94万円の負担金増。

健康福祉課

児童発達支援の小谷村の施設

設、放課後デイサービスの利用の増加による児童福祉給付費710万円の増額。

●令和元年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)
歳入歳出それぞれ109万5千円を減額し、予算総額を11億1037万4千円とするもの。

●請願第8号 幼児教育・保育の無償化の対象から除外される給食の副食費について白馬村として保護者の負担を免除するための請願
消費税増税に伴い幼児教育・保育料は無償化されたが、村では副食費は保護者が負担。県下61市町村は独自軽減する。村も手厚い施策をお願いしたい。

請願者から申し出があり説明。請願者への質疑

請願者への質疑

問 請願事項の「認可保育施設」には、幼稚園は含まれないか。

答 請願者説明 幼稚園もいれてほしい。

問 無償化すれば、年間の負担は。

答 保育園で44%、幼稚園で46%は既に減免。保育園・幼稚園合わせれば約

460万円が必要。

意見 460万円で子育て支援策が充実するならそっちを取るべき。

意見

議会は文書主義。請願事項の認可保育施設だけを取り上げ採択すれば、しるま保育園だけとなる。

討論

不採択 請願文書は認可保育施設の副食費で幼稚園は入らない。不公平になる。

採択 他町村並みにしてほしい。

▽委員長を除く委員少数の賛成により不採択

●陳情第14号 スクールバスの運行を求める陳情書(継続審査)

●陳情第15号 通学バスの運行との冬からの試験運行に関する陳情書(継続審査)
一括で審査と自由討議を行った。

質疑

問 教育委員会の機関決定とはどういう意味か。

答 地方教育行政の組織と運営に関する法律で、村長と教育委員会の権限は区

議案60号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の規定に伴う関係条例の整備に関する条例

賛成討論

加藤亮輔

地域公共交通会議の構成は行政と運輸・運送関係者のみで、利用する交通弱者や児童の保護者が指名されていない。

議案第62号 白馬村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

賛成討論

伊藤まゆみ

議員を目指す人たちに報酬額が足かせにならないようにしたい。職員が計画するなど、コンサル等への委託料の大幅削減を期待。

請願7号 白馬駅前東側整備に関する請願書

賛成討論

横田孝穂

白馬村地域における将来を見据えた、長い目で村の末永い発展が述べられている請願書である。

請願第8号 幼児教育・保育の無償化の対象から除外される給食の副食費について 白馬村として保護者の負担を免除するための請願

反対討論

津滝俊幸

認可保育施設に幼稚園が含まれず、認可保育施設だけの副食費免除は、しろうま保育園のみになり、村内で公平性が保てない。

賛成討論

加藤亮輔

村もすべての保育、幼稚園児の副食費を免除し、池田町、松川村と同じ減免政策で子育て自治体格差を解消。

賛成討論

伊藤まゆみ

子どもたちを大切にしない村に未来はない。請願に賛成すべき。

陳情第14号 スクールバスの運行を求め陳情書

賛成討論

田中麻乃

両PTAのアンケートでは約8割が希望。保護者の意見を鑑み緊急性のあるこの陳情を採択すべき。

賛成討論

加藤亮輔

10年20年前とは比較にならない通学事情。早急な運行の実施を求め採択。

陳情15号 通学バスの運行と、この冬からの試験運行に関する陳情書

賛成討論

加藤亮輔

村は子どもたちの通学バスや移動手段の予算は0円。観光のバス事業総額は2736万円。本末転倒では。早急な改善を。

恒例のシニアクラブ役員との懇談会 11月18日

全国表彰おめでとうございませす祝



●道の駅構想はどうなったか。

コンサルタント会社に委託し、道の駅として求められる機能を備えた候補地を国の補助で調査した。結果グリーンスポーツの横が候補地としてあがってきた。また、みみずくの杜に現在建設中の商業施設も同じような施設である。

●予算の使い道の優先順位がある。例えば、直近で言う学校給食センターやウイング21の屋根の修繕など。

●台風19号で大きな被害があったが、松川・平川の抜根作業は行っているのか。

●飯田の犬川の場合は、河床整備を建設課と姫川砂防に要望し続けた。一昨年から100万円をかけて整備に入っている。姫川砂防では、住民の災害対応のマニユアルを作ってほしいということまで策定した。

●避難所としての公民館の建て替えはどのように行ったか。

●新田は、公民館建設基金として積み立てをしていた。宝くじの補助金を申請した。長野県では3箇所のみ建設である。飯田の公民館は耐震診断では、震度

3で倒壊の恐れがあったため建て替えた。神城断層地震のときは、被害がなかった。

●外国人の宿泊施設を村は把握しているか。

●観光統計は推測なので、1軒1軒確認しなくてはいけないと思っている。把握しないと固定資産税にも影響がある。外国人は投機目的で、その行く末は不安がある。但知安町はその例である。不動産取引を規制するのは難しいが、村として厳しい計画が必要と思う。

●村の財政の観点では、村税収入は過去20数億円あり、今は13億円まで落ち込んでいる。外国人の税金の滞納では、大きなものはない。滞納が多いのは国保税である。外国人の税の滞納は少ない。村の税収を考えると、担税能力のある人が税を納めていくという視点で考えて行くことも大切である。

●大雨が降れば中小河川があふれるため、河床整備してほしい。

●河床整備について、大樋川の堤防の一部が低い部分があり、県では調査しているようである。

件名	議決結果
損害賠償事件に係る損害賠償額に専決処分報告について	報告事項
工事変更請負契約の締結について（生涯学習スポーツ課関係）	可決 賛成：全員
工事変更請負契約の締結について（教育課関係）	
工事委託に関する変更協定の締結について（上下水道課関係）	
白馬村上下水道事業経営審議会条例の制定について	
地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の規定に伴う関係条例の整備に関する条例について	可決 反対：加藤
成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の規定に伴う関係条例の整備に関する条例について	可決 賛成：全員
白馬村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	
白馬村特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例について	
一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	
フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	
白馬村災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について	
令和元年度白馬村一般会計補正予算（第4号）	
令和元年度白馬村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）	
令和元年度白馬村水道事業会計補正予算（第2号）	
令和元年度白馬村下水道事業会計補正予算（第3号）	
発 委	
免税軽油制度の継続を求める意見書	可決 賛成：全員

● 請願・陳情文書 ●

提出者	住所	要旨	審査結果（文書に対して）
白馬駅前を考える会 会長 太田 勝	白馬村	白馬駅前東側整備に関する請願書	趣旨採択 賛成：田中（麻）、太田（正）、 伊藤、横田
新日本婦人の会白馬支部 支部長 高橋 英子	白馬村	幼児教育・保育の無償化の対象から除外される給食の副食費について白馬村として保護者の負担を免除するための請願	不採択 賛成：伊藤、加藤、横田
白馬村索道事業者協議会 会長 倉田 保緒	白馬村	免税軽油制度の継続を求める請願	採択 賛成：全員
白馬北小学校PTA 会長 丸山 智彦 白馬北小学校PTA 会長 林 理恵子	白馬村	スクールバスの運行を求める陳情書	趣旨採択 賛成：田中（麻）、太田（正）、 伊藤、加藤、横田
走れ村バスの会 会長 石原 瀨	白馬村	通学バスの運行と、この冬からの試験運行に関する陳情書	趣旨採択 賛成：伊藤、加藤、横田
白馬建設業組合 組合長 池田 昌彦	白馬村	リフォーム支援事業補助金制度策定に関する陳情書	採択 反対：丸山、田中（麻）
白馬建設業組合 組合長 池田 昌彦	白馬村	白馬村役場庁舎改修に関する陳情書	採択 賛成：全員

一般質問

(紙面の都合上、質問者本人が要約し掲載しています)

臨場感ある本会議での傍聴をお待ちしています。

村政を問う

安全で活力ある
村づくりをめざして

一般質問は、議員の日常活動と調査・研究、住民の声や自身の考え方をもとに、村長や教育長などの方針を問うものです。

白馬村は1問1答方式で、1人60分の制限時間内であれば、質問回数に制限はありません。

議会だよりでは、紙面の都合上、質問者が要約して掲載しています。臨場感ある本会議での傍聴をお待ちしています。

質問内容

- ・ 気候危機への村の姿勢を示すべきでは…… 9
- ・ 白沢トレッキングコースの整備目的は…… 10
- ・ 浄化センターの安全基準は…… 11
- ・ 来年度、通学バス予算を計上するか…… 12
- ・ 今後、森林整備に必要な金額は…… 13
- ・ 駆除活動をしている猟友会員の現状は…… 14
- ・ 藤本氏採用で村の企画力は向上したか…… 15
- ・ 老朽化の激しい両小学校の統合検討は…… 16
- ・ 氷河を観光スポットとしての活用は…… 17
- ・ 運転免許証自主返納者への支援事業は…… 18

フォトニュース



北京を目指せ！白馬の宝。

問 気候危機への村の姿勢を示すべきでは

答 今こそ村民とともに行動を起こす



田中 麻乃 議員

するかは、意見を伺いたいと思う。

問 環境施策を具体的に実行するために特化した組織をつくる考えは。

答 直ちにその特化した課をつくるのは考えていないが、取り組む姿勢を出せるような形はとりたい。

問 世界水準の環境配慮型のリゾート地と発信することで、HAKUBA VALLEY全体の価値も高めていける。三村行政で気候変動適応広域協議会などつくり、連携してはいかがか。

答 北アルプス広域は頻りに協議を持つ機会がある。連携事業の中で取り組みができないか検討したい。

問 白馬村のエネルギー自給率は101.75%との答弁だが、楠川

答 令和2年度が第5次の策定の年に当たる。その中で具体的な項目をつくるか、新たな計画として策定

の策定の年に当たる。その中で具体的な項目をつくるか、新たな計画として策定

や二股の水力発電所は大手電力会社をもっており村内循環されていない。村で作った電力は村内で消費する循環型の地域をつくるのが大事だと考えるが、村の考えは。

答 白馬のエリアで使う電力に対して何を指

問 一部上場の大手企業が再生エネルギー事業に参入している。水利権や漁業権も含めて、村の資源を地域外の企業に搾取されないための対応は。想定していなかった。

答 想定していなかった。

問 災害時要配慮者の支援体制は

答 自主防災組織の共助の力が重要

【地域防災・危機管理】

問 支え合いマップづくりの進捗状況は。

答 30地区中23地区。

問 残りの7地区が作成できていない理由は。

答 地区の事情があり、作成に当たって調整することが多く難しいと考

問 平時から要配慮者への情報共有や支援、防災についてどのようなかわり方をしているか。

答 平時からの災害時対応が必要。災害時要配慮者参加型の防災訓練、避難訓練の実施は。

【白馬の気候守り次世代へ】

白馬の気候守り次世代へ

気候非常事態宣言 白馬高校生3人が村に要望

153人が署名



【信濃毎日】白馬町の気候変動対策をめぐり、白馬町立白馬高等学校の3人が、町長に気候非常事態宣言の署名を提出し、気候変動対策の強化を求めた。署名は、町民153人、町議会議員らも参加した。3人は、町長に「気候変動は、人類の生存を脅かす深刻な危機であり、政府や国際社会に先んじて気候非常事態宣言を発せよ」と訴えた。また、町民への気候変動対策の周知や、気候変動対策の推進を求めた。

村が気候非常事態宣言をするきっかけとなった白馬高校生の活動。次世代へ持続可能な地球を渡すためにも、住民一人ひとりが小さなことから始めることが大事だ。(信濃毎日新聞より)

問 白沢トレッキングコースの整備目的は

答 木質バイオマス資源の有効活用に



太田 正治 議員

【東山遊歩道トレッキングコース】

問 昭和50年代に整備された白沢トレッキングコースを再整備する目的は。

答 平成30年度公共施設における木質バイオマス設備導入計画策定事業がきっかけとなり、村有林の木質バイオマス資源の有効活用の可能性を探るため。

問 いつからどのような方が整備をしているのか。

答 昨年度は11月と12月に2回、大北森林組合、白馬猟友会、総務課、農政課で踏査し、今年度は5

月から月1回程度整備しており、9月30日白馬村林業経営者協会、白馬猟友会、白馬トレラン実行委員会、NPO法人マウントオントレイルクラブ、芝浦工大等の団体から協力をいただいた。

問 きこりの道の整備が行き届いてはいないのでは。

答 昭和53年に地域の要望により白馬グリーンスポーツの森整備事業に合わせ、赤線や作業道などの昔から利用されていた道を「きこりの道」として整備を行った。しかし、維持管理が行き届かず荒廃してしまつたという過去がある。平成22年度の地区懇談会では、地域資源として「きこりの道」の活用と整備に関する要望があり、約2年がかりで再整備を行った。以後の整備については、各種団体が整備をしている。

問 今後の整備については。

答 整備が行き届いていない箇所もできてきているのが現状。現場状況を再度確認し、整備状況が悪く、危険度が高い箇所については、再整備やコースからの削除等検討し、あわせてコースマップの更新もしていきたいと思っている。

松糸道路の村内ルートへの考えは

問 起点決定なしでは進まないのが現状

【命をつなぐ道路】

問 松本・糸魚川連絡道路の建設の話が開始してから、40年近くが経過している。国道148号は「命をつなぐ道路」として大変重要な道路。大型車両等の通行量が多く、大きな事

故でもあると渋滞だけでなく通行止めとなり、地域住民の「安心・安全」な生活が脅かされている。村内の一部では地域高規格道路の基準に沿った改良工事が始まっているが白馬としてどのようなルートを考えているのか。

答 安曇野市の起点と

ルート帯が決定しないことから事業全体が進まないのが現状。村では「大系線より東側のルート」について、県の検討結果を踏まえ、村にとって最適なルート案の選択をしていく。

問 安曇野市や大町市

のルート帯案については、比較評価した検討結果が県より出され、今年度内にはルートが発表される予定。これら

の条件が白馬に与える影響は。

答 大町市街地のルート帯案について県から評価結果が示されていることは、一歩前進と捉えている。



白沢トレッキングコースよりの素晴らしい展望
早いコースの開通が待たれる。

問 浄化センターの安全基準は

答 計画高水位位置より約8m高く



松本 喜美人 議員

【村浄化センター】

問 浄化センターの豪雨時ににおける、安全であるとの判断する基準は。

答 村長 大町建設事務所が公表している姫川の浸水想定区域図に、センターのエリアは入っていません。施設の浸水被害の可能性は、大町建設事務所が示すセンター付近では、姫川の計画高水位位置は約8m高く、床レベルにおいて安全性があると考えられます。さらに付近は掘り込み河道であり、蛇行している水衝部もコンクリートブロックによる護岸補強がされており、護岸崩壊の可能性は低いものとする考えられます。平成29年7月にも、7日間で1000mmに近い総雨量ですが、センターや村内家屋に被害はありません。豪雨災害時の対応は。

【棚田地域振興法】

問 棚田地域の要件は、勾配1/20で面積1ha以上。本村の該当地区名は。

答 村長 北城地区では、青鬼・野平・立の間、山城地区では内山・飯田や堀之内の一部が該当します。

問 多岐にわたる財政支援がある同法の積極的な活用は。

答 村長 要件に当てはまりますが、活動計画の策定・認定、協議会の設置が必要であり、農政関係では多面的機能支払交付金・中山間地域直接支払事業と、類似しているので精査し判断します。また、関連予算では総務省・文部科学省・文化庁・農林水産省・林野庁・国土交通省・観光庁・環境省・内閣府など、様々なメニューがありますので、各地域に合った事業を見極め検討します。

問 本村における棚田地区は

答 青鬼・野平・立の間地区他

問 本村の経済循環分析結果は

答 令和2年2月に最終報告予定

【経済循環分析】

問 本村では、県観光機構と共同で、観光における経済効果や村外への資金流失を把握するための、経済循環分析を実施しているが、事業の進捗状況は。

答 村長 観光地域づくりには、観光マーケットイングを推進する来客者データと地域経済実態の把握が必要です。調査の手順は、まずはREASA^{注1}（リーサス）等の既存統計データを元に、村の経済構造を概略として把握し、事業者へのヒアリング・郵送調査を実施し、分析を行い、まとめの段階に入っています。12月中旬に第2回の有識者会議を開催し、来年2月

までには最終報告が出来ればと考えています。

問 郵送調査数並びに回収率は。

答 吉田 参事兼総務課長 郵送総数776通、内未達20通、回収率30.7%です。

注1 地域経済分析システム（REASA）は、地方自治体の取組を情報面から支援するため、「まち・ひと・しごと創生本部」が提供する、産業構造や人口動態人の流れなどの官民データを集約し、可視化するシステム。



大出地区の白馬村浄化センター

問 来年度、通学バス予算を計上するか

答 今、予算編成作業中。鋭意努力したい



加藤 亮輔 議員

【令和2年度予算編成】

問 平成30年度の観光関連のナイトシャトルバス事業費は1509万円だが、グリーン期のアルペ

ンライナー事業、シャトルバス事業の令和元年度決算見込み額は。

答 アルペンライナー事業は、338万円。シャトルバス事業は、

885万円。

問 来年度、通学バスの運行予算を計上するか。

答 総務課と教育課が連携しながら検討中。

防犯や熊出没等の安全確保、降雪による路面状況、夏

季の異常な暑さ対策など、児童生徒の安心・安全な登下校に公共交通の利用は有効な手段であると認識し、事業の効果、優先度を判断し、予算編成作業中。鋭意努力している。

問 嘱託職員が、会計年度任用職員に変わるが、

事務嘱託職員及び、保育嘱託職員は月額、及び年収で平均何万円の待遇改善になるか。また制度変更による人件費総額は。

答 事務嘱託職員はパートタイムで任用。勤務時間が短くなるため、月額給は下がるが、年収は約

8万6千円〜15万9千円の増額。保育士はフルタイム勤務。初級保育士で年収約

16万5千円〜21万7千円の増額。総額は約2200万円の増額。

問 総務省が経費を交付税措置すると表明。

期末手当については、県は組合と2・6カ月で妥結している。村も1・45カ月分

でなく、働き方改革の目的に沿って2・6にすべきではない。

答 2年目以降の2・6については検討中。

問 平成30年度の村内公共施設の電気代はい

くらか。また、村内すべての街灯代の総額は。

答 総額は約7000万円弱。役場が約

550万円、小中学校約1000万円、保育園約200万円、ふれあいセンター約270万円、下水道施設関係約1800万円、

ジャンプ・クロスコントリィ競技場等体育施設の合計が約2200万円。街灯代の総額は把握していない。

問 庁内に小水力研究会を立ち上げたが、小水力発電建設に向けた予算計

上は。

答 令和元年6月に、国の補助制度、財政面

からの可能性等、次の小水力発電の実現と可能性につ

問 国際観光都市を目指す

村としては、自然環境に優しい小水力発電事業は使命だ。また、ブランド力向上にもなる。自治体が独自に電力会社をつくった群馬

県中之条町では、役場、道の駅、温泉施設、保育園を含む学校施設、体育館、野球場等25

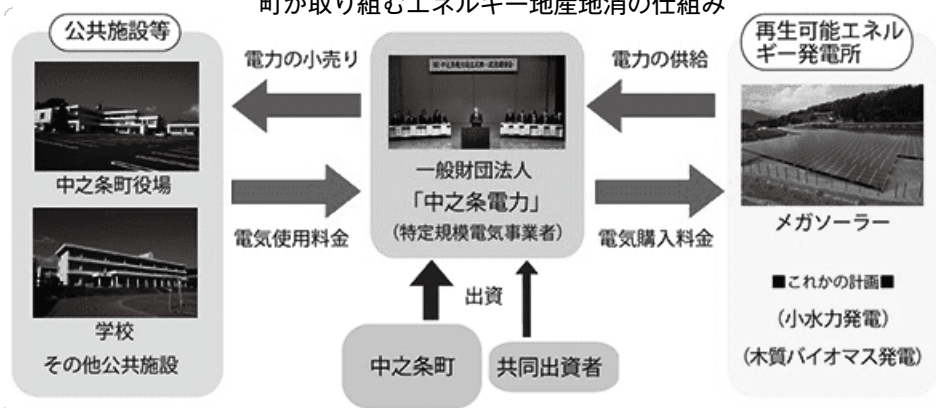
カ所の電気を賄っている。定例会初日に、気候非常事態宣言を出した。

次は実行だ。庁内に担当者を決め、積極的に動き出

す考えはないか。

答 副村長積極的にというところで、研究会を立ち上げた。専任の職員を置くことには、即答はできないが、小水力を重要視している点をご理解を。

町が取り組むエネルギー地産地消の仕組み



群馬県中之条町では太陽光、小水力、木質バイオマス発電を町で取り組み25カ所の公共施設に送電しています。白馬村も豊富な清流を活用して、自然に優しいエネルギーを生み出す村に！(中之条町HPより)

問 今後、森林整備に必要な金額は

答 全体の必要費用額の算出はしていない



津滝 俊幸 議員

【森林整備】

問 白馬村森林整備計画の進捗状況は。

答 計画は平成28年度から10ケ年で、森林整備の基本的考え方や施業の方法、森林の保護や作業道整備など森林づくりの長期的な基本構想。前期においては30年度末までに6か所約30haを整備。地震の影響により計画は現在進んでいない。来年度より再開する予定。

問 整備計画を執行していく為の予算は。

答 幾ら必要かは、把握できていない。

問 森林づくり県民税利用の事業と所有者の負担は。

答 毎年県税を利用し間伐を含む緩衝帯整備を実施。間伐した木材を搬出・販売し、補助金と合わせ事業費に充当していく中で、地主負担の無いように合意を得ながら進めている。深空・八方口・塩島城址で実施。

問 森林環境譲与税(5年後には森林環境税)による、新たな森林管理システムとは。

答 森林が有する公益的機能は、温暖化防止や国土の保全、水源の涵養など広く国民の生命に恩恵を与える。また、所有者や境界の不明、担い手不足が大きな課題となっており、採算に合わない森林管理を、村が自ら行う新たな制度を創設し、国民が等しく負担し

森林を支える仕組みとして創設され交付されるもの。本年度は基金化した。

計画の方針に沿って、県や村、森林組合や事業体と連携し、地域住民の意見を踏まえ事業を進める。次年度は森林管理の基本情報の整備(森林簿・森林計画図・施業履歴等)を北アルプス連携自立圏で実施。村では台帳整備や所有者情報の調査など行う。

問 負担税額と今後の交付額は。

答 個人住民税の均等割り納税者から年額1000円を徴収。交付額は270万円を初めの3年間、410万円を次の3年間、その後580万円が4年間。10年間で3780万円。

問 具体的使途内容は。

答 整備地区や具体的内容は決めていない。

問 交付金の使途について公表していく義務

があると思う。行政の責任が相当重い事業であると思

う。林務を担当するマンパワーが不足しているのでは。

答 村長 行政が主体となつて担い手の育成や森林整備を進めていく重要性は理解している。現在兼務で3名が業務に当たっている。アクセルを踏みたいが、予算や村民からその他の負託事項もあり総体的に対応していきたい。

問 木質バイオマスの調査内容と今後の展開

答 村内森林の賦存量(資源量)の把握、化石燃料との比較、公共施設への採算性等の調査を実施。今後は公共施設へ設備導入を予定。



森林環境税を活用した、里山と森林資源の有効活用に期待(岩岳山頂より)

問 駆除活動をしている猟友会員の現状は

答 若手加入者10名を含めて現在31名



太谷 修助 議員

【鳥獣被害対策】

問 地区的被害額は。

答 地区的には、被害通報の有無、通報内容は農地から住宅地、山地と広く自家消費農家もあるため試算が困難。平成30年度では59万5千円。

問 本年度の鳥獣被害対策費534万3千円で足りるのか。

答 サル、シカ、イノシシ等の被害が多く、農作物・観光客・住民への被害を軽減するため森林整備の予算を活用し、緩衝帯整備をしている。9月以降はクマ

の出没が多発し、猟友会の出動が多く当初予算では足りない。3月補正を予定。

問 猟友会員の人数と成果の実績は。

答 高齢化と担い手不足は課題であるが、3年間で若手加入者が10名あり、会員数は現在31名で増加傾向。鳥獣被害対応は、対策実施隊が25名で駆除技術の向上をめざしている。10月末までの実績は小動物85頭、イノシシ39頭、ニホンジカ7頭、ツキノワグマ13頭。

問 国、県の補助金を活用して、猟友会に若者や協力者を増やす考えはあるか。

答 より有効な補助金等があれば猟友会増強のために取り組みたい。隠れ家となるような場所の草刈や、集団で行動するニホンザルの追い払いなどを地区住民と協働で行い、人

間と野生動物の棲み分けを行うことにも補助金活用ができないか検討している。

問 移行後、罰則規定はどう変わるか

答 指導・勧告も可能。罰金は通常は命令。

【景観行政団体に移行した場合、何がどのように変わるのか】

問 景観行政団体への認定と施行日の予定は。

答 県からは、観光地白馬村が移行して頂けるのはありがたい。移行に際して議論を尽くし、3年程度の自治体が多い。景観法によらない独自項目を記載している自治体もあるが、判断は村が行う。但し、住民から同意書を徴取することは厳禁。都市計画法による白地地域の建築規制の建蔽

率60%、容積率200%の見直しは可能だが県との協議、立地適正化計画との整合性が必要と意見をもらった。施行日は令和3年4月を予定。

問 住民意見を反映させる手段の実施が為されたか。

答 ワークショップ、シンポジウム含めて7回。その他協力大学のフィールドワークが21日。

問 建蔽率、容積率、隣地後退、高さ制限、エリアカラーの充実についての考えは。

答 建蔽率、容積率は景観法ではなく、都市計画法に規定されている為、景観法は及ばない。植林、雪等の隣地トラブルは都市計画法の建築形態規制図を基準変更する必要がある。隣地後退は

村の指導基準は1mであるが財産権とのバランスを考える。色彩については年代、個人的趣味趣向があり難しい。

問 違反が発覚した場合の対応は。

答 勧告指導が基本。踏み込んで過料、罰金も可能ではあるが、まずは景観行政団体移行後の体制作りが大切な課題。



サルの被害による保存大豆の残渣

問 藤本氏採用で村の企画力は向上したか

答 積極性を引出し発想力等の向上を確信



伊藤 まゆみ 議員

【地方創生人材支援】

問 企画力が弱いとの理由で総務省より藤本氏を招いた。氏が手掛けた「観光振興のための財源検討」の評価は。

答 導入には非常に高いハードルがあり、拙速にできるものではないが、現に全国各地の観光地で、観光財源確保の取り組みが見られる状況から、時代の趨勢に遅れをとらない取り組みであったと評価。

問 「ハクバ・バレー」世界に冠たる通年型マウンテンリゾートの実現に向けたグランピング等による

アクティビティ強化・魅力増強事業」の経済波及効果は。

答 かなりの波及効果を期待している。現在取りかかっている産業連関表の研究で、はっきりした効果を伝えたい。当事業は新規雇用者数のKPIに掲げられており、既に北尾根グランピング事業で8人の新規雇用。ランドステーションのスタッフ採用説明会に30名を超える参加者。これも大きな経済効果につながる。

問 当村の企画力はどう向上したのか。

答 働き方改革ワークショップグループに職員40名ほどが参加。資質向上への提案が111項目も出された。任意参加の村の課題克服プロジェクトでは、白馬版産業連関表策定や小水力の発電施設を検討。職員の積極性、仕事への意欲を引き出し、目的達成のためすべきことを提案。発想力や企画力を高めたものと確信。

問 前述の事業を自立に向けてどう繋げていく予定か、またその将来像は。

観光関連税制の現状と経済学的論点
—宿泊税・入湯税を中心に—

飯田泰之 いひだ やすゆき 明治大学経済学部教授
前田順一郎 まえだ じゆんいちろう 公認会計士・税理士

Talking Points

- 近年、全国の自治体において入湯税の引上げや宿泊税の導入が議論される機会が増大している。本稿ではこれらの観光に関する税を観光関連税制と総称し、その経済学的な特性的な整理を通じて合理的な制度設計にむけての提言を行う。
- 観光関連税制の導入・拡大は、観光振興の財源にあてられ議論されている例が多い。他方で、我が国の地方公共団体による観光振興予算の大部分は一般財源から確保されてきたため、一般財源からの観光関連支出削減や一般財源としての活用を目指した導入・拡大が検討されているケースも少なくない。その使途・負担の対応関係を明確化する試みが必要だ。
- 近年のもうひとつの特徴である定額化から定率化・累進化への変化を正当化するためには、その徴収を観光客・宿泊客の満足度を高める使途で用いることが求められる。
- 海外における先行研究を総括すると、観光関連税の導入に与える影響は無視し得るものではない。税の導入・拡大は地域の観光産業に負担を与える。この負担を上回る経済効果をもたらすような観光振興施策が行われなければ、観光関連税が地元観光事業者の理解を得ることはできないだろう。
- 福岡県や北海道の事例にみられるように、都道府県、市町村のいずれが観光関連税の課税主体となるかの議論は今後も増加すると予想される。この議論の際にも、徴収の使途が考慮されるべきである。使途の決定・分担を考える上でも有益である。同時に、当該地域の観光地としての特性も十分に斟酌すべきである。
- 全国的に活用する観光関連税制の導入・拡充にあたっては、その経済学的な論点を精査した上で各地域への導入を検討するとともに、合理的な制度設計を目指す必要がある。

藤本氏が手掛けた観光財源検討委員会でこのような論点も議論されたら、421軒の徴収義務者拒否は防げたのでは…。(PHP・ポリシィ・レビュー 2019.10.25)

答 リゾート地は「訪ねたい、暮らしたい」から「住みたい、見たい」から「住みたい、暮らしたい」にしたい。見たいから「住みたい、暮らしたい」にしたい。見たいから「住みたい、暮らしたい」にしたい。

くまちづくりの視点が重要。心地よさとにぎわいをもたらし空間デザイン、住民の生活の質を高める環境が重要なキーワードで、藤本氏が端緒をつけた事業はいずれも深く関連しており、自立に向けて繋がっている。

問 総合戦略の指標を変更した理由は

答 具体的な取組みに繋げる指標にした

答 加者に変更した理由は。国際観光科の生徒は人材という資源。当村で就労、定着し世界水準の山岳リゾートとなる村を牽引して欲しいという願いがある。企業説明会は村の企業、仕事を知ってもらう貴重な機会。地域資源の活用、安定的な雇用の場と雇用の創出という点から、より具体的な取り組みと結びつく重要業績指標として変更を行なった。

問 指標の設定が適切であったと思われるか。

答 検証を繰り返し、見直すべきと判断したKPIは見直す。どう見直したかわかるような記載に心がけている。検証に伴い実情に合ったKPIの設定にする。

【白馬村第5次総合計画・総合戦略評価】

問 白馬村総合戦略評価シート「地域資源と人を活かした『しごと』を創出する「新規正規雇用者数」KPI注を「大北地区企業説明会白馬高校からの参

入」に変更した理由は。国際観光科の生徒は人材という資源。当村で就労、定着し世界水準の山岳リゾートとなる村を牽引して欲しいという願いがある。企業説明会は村の企業、仕事を知ってもらう貴重な機会。地域資源の活用、安定的な雇用の場と雇用の創出という点から、より具体的な取り組みと結びつく重要業績指標として変更を行なった。

KPI注 重要業績評価指数

問 老朽化の激しい両小学校の統合検討は

答 来年度、あり方検討委員会を設置する



丸山 勇太郎 議員

問 公共施設等総合管理計画

公共施設等総合管理計画は大変重要な計画。人口減少や将来財政を考慮し、77ある公共施設の必須総量縮減率を15%とした同計画書での、山小屋、学校、オリンピック施設の個別計画は。

答 山小屋の天狗山荘と

八方池山荘は、軽微な修繕をしつつ維持する。頂上宿舎と猿倉荘は、譲渡又は一部取り壊す方向で検討委員会を立ち上げる。学校の更新需要は高まっているが、財政状況から長寿命化

ジュールを伺う。

答 教育長 令和2年度に「あり方検討委員会」を設置する。

問 作成中の立地適正化計画は、作る意味がなく予算がもつたない計画。

意味を持たせるため図書館と統合小学校をどこに造るか、ここで定めてはどうか。

答 都市機能誘導区域は、確かに公共施設を立地する区域だが、面的には決められても点では落とせない。

問 スクラップ&ビルドが大事。図書館複合施設を造るならなおさら。「庄屋まるはち」の売却又は格安の指定管理料の見直しの考えは。神城多目的施設は、加工場を除き使われなくなつてから汚くみすぼらしい。解体撤去の考えは。

答 「庄屋まるはち」の指定管理料は確かに安い。営業状況を確認して考えていく。神城多目的は指摘を受け止め再検討したい。

問 削減不可能なインフラ(上水道管、道路など)の老朽化も進んでいる。この計画に本気度を持って取り組まなければならない。もし削減目標が達成できなければ、そのランニングコストは相当なものと予想される図書館複合施設は、先

延ばしするしかないと考えるがいかかか。
答 村長 図書館複合施設計画は、今のところは予定どおり進めたい。任期中には目途を立てたい。



築50年になる北小北校舎は、老朽建物に耐震化工事を施した結果、出入口が1カ所しかない普通教室が3つ、特別教室が3つもある。南小の築年数もほぼ同じ。学校統合検討には早急に着手しなければならない。

問 氷河を観光スポットとしての活用は

答 氷河の価値の住民理解がまず必要



田中 榮一 議員

【氷河認定】

問 鹿島槍氷河と共に2か所氷河を間近に見ることが出来る村になった。観光スポットとしての活用は。

答 氷河の価値を住民が理解することがまず必要。新潟大学の報告などの機会を継続的に設け、観光資源としての活用に結びつけた。

問 認定に至るまでの経過や模型作り等資料を作る考えは。

答 白馬沢雪溪、杓子沢雪溪、不帰沢雪溪が氷河である可能性が高いことや、

地球温暖化に伴う唐松沢氷河の変化についても調査を考えている。継続して調査が必要で現時点では考えていない。

問 地球温暖化傾向にある現在、ヨーロッパアルプス地域では将来において氷河消滅の危機が懸念されている。対策条例の制定などを視野に、国内外に発信していくことも義務付けられたのではと思うが。

答 気候非常事態宣言をした。この危機的状況に正面から向き合い、再生可能エネルギーにシフトするなど持続可能な社会への実現に向けた活動に取り組む。

問 不協和音が感じられる村の観光地経営だが、村民と共に知恵を出し合い、「氷河ツーリズム」と名付けて村内外に発信する考えは。

地球温暖化に伴う唐松沢氷河の変化についても調査を考えている。継続して調査が必要で現時点では考えていない。

答 他の雪溪が氷河と認定されるようになれば実現できるのでは。今のところ発信するには訴求力には乏しい。

問 民生児童委員サポーター制度の導入は

答 委員負担が増大のため、前向きに検討

【改選された民生児童委員】

問 民生児童委員活動の現状と課題は。

答 令和元年12月、厚生労働大臣から委嘱を受け、21名の内15名が新任となり6名が再任。少子高齢化等による個々の価値観の相違や生活環境の多様化により、支援の困難性も増加している。また、個人情報保護に伴う活動の難しさもある。関係機関とともに必要

な支援や情報の提供を行い、毎月の定例会が委員相互の助け合いや、支え合いの場となるように努めていく。

問 区未加入の方で、支援の必要な方の対応は。

答 分け隔てなく対応することが求められる。行政区の加入・未加入や、住所の有無によって支援の必要な方への対応が変わることとは基本的にはない。

問 全国でサポーター制度を取り入れている市町村が増えているが。

答 委員活動は、困難を抱えている住民の方々へ、最初に救いの手を差し伸べ、必要な福祉サービスや機関につなぐ地域福祉の重要な柱である。そ

の一方、委員取り巻く環境は、福祉ニーズの多様化・複雑化に伴い、委員負担も増大している。例えば、前任の民生児童委員さんにサポーターになっていただくことなどにより、負担軽減や、なり手不足の解消に繋がるのではないかと思うので前向きに検討する。



遠見尾根から身近に見える鹿島槍カクネ里氷河

問 運転免許証自主返納者への支援事業は

答 今後、利用回数券が半額で購入できる



太田 伸子 議員

【公共交通】

問 白馬村公共交通網形成計画は6年としていますが、村長任期中の実施は。

答 計画に沿うことは当然ですが、計画期間内であってもスピード感をもつと共に丁寧を検討していきます。

問 高齢者に運転免許証自主返納を推奨しているが、返納者への支援事業は。

答 乗り合いタクシー利用券33枚を1回限り交付。今年度より運転経歴証明書の提示により、利用

回数券が半額で購入できるようにしました。

問 今まで免許証を持っていない方は、満額300円で乗っているが、不公平ではないか。

答 健康福祉課長 免許をもともと持たない方、免許を流した方については、半額の対象にならないので、検討していかねればいけないと考えています。

問 スクールバス運行の村の考えは。

答 総務課と教育委員会で検討中です。

問 公共交通とは、不特定多数の方が利用できる交通網と謳われているが、村で今検討しているスクールバスは、対象は不特定多数ではなく、小学生、子供だけにないので、公共交通に当てはまらないのではないか。

答 総務課長 確かに公共交通の定義は、不特定多数の方が制限なく乗れるということ。スクールバスに限らずデマンドに

関しても、時間帯、スクールの調整をし、意見交換をして作業を進めているという状況です。

有収水量(水道料)の向上計画は

問 目標に向かって進めていきたい

【村民に寄り添う村政】

問 村の水道事業の状況で、有収水量(一般家庭の水道料)が配水量の46.6%。水道管が古く、少しずつ漏水していてもわからない。村内管路施設約200kmの内、法定耐用年数の40年が過ぎている水道

管が66kmを超え今後も増加傾向にある。一番大事なこのライフラインの工事について、まず、やるべきと思うが。

答 上下水道課長 特に、源太郎の水系の漏水量が多く夜間でもかなり配水されています。この漏水の認識を今回の決算を見て思ったところですが、来年度は建設事務所の関係で大型水道管布設替え工事が多く、現在の体制では、それに対応するだけで精一杯です。しかし、この漏水を放っておくわけにはいきませんので、何らかの調査方式、また委託等も検討しながら、少しでも有収水量を向上させ、目標に向かって進めていきたいと、現在は考えて

問 いるところ。 昨年の質問から進展がないので再度伺うが、移住促進のための土地開発公社の再開や村営霊園事業の計画の考えは。

答 村の財政は大型事業が続く厳しい状況であり、実施計画にない新規事業の計画は困難であると認識し、提案として受け止めさせていただきます。



白馬村のマンホール。村花カタクリと白馬三山。

総務社会委員会

学校関係者との懇談会

11月19日、学校関係者との懇談会を開催しました。テーマは、教職員の働き方改革、いじめ・学習障害の有無、施設への要望、スクールバスへの学校側としての意見等をお聞きしました。

特に先生方が苦慮されているのが、相変わらずの残業の多さ。出来るだけ残業を減らすため、タイムカードの導入、早朝出勤、部活動への地域協力など、様々な努力をされていることに頭の下がる思いでした。

いじめは悪質・陰湿な事案はなく、白馬人は気持ちが優しく教育者もギスギスしていない。今はフリースクールのなことは考えないでよいとのこと。

スクールバスは、学校業務の範疇外であるが、バス乗降前後の安全確保が課題と認識。実施するなら歩かせたい保護者もいることを踏まえて選択肢を与えてほしい。中学校は、部活動により下校時間を揃えることは難しく、学校長としては必要ない。とのご意見でした。

教育現場の生の声を受け止めさせていただく貴重な場となりました。

産業経済委員会

観光局関係報告 補正予算・F W T 2019決算

補正予算

交付金の交付に伴い、村負担金を650万円減額し、F W T 事業、グランピング事業、ドローン事業に対する地方創生推進交付金事業負担金2840万円を3490万円に補正(村負担金の内訳は下記参照)。

F W T 決算

収入合計は交付金5000万円、F W T 事務局本部からの5000万円等で1億1828万円、支出合計はF W T マネージメントの契約金5429万円、映像制作費2666万円、大会管理費1992万円等のF W T マネージメントに5000万円の合計1億429万円。次年度繰り越し金は1398万円。

今後の予定に関する質問で、観光局事務局長からは、山案内人組合等から今後の継続を望む声があり、また長野県がハクバ・バレーに対して補助金を出す可能性があることから、2000万円位で国内大会を計画したい、と説明がありました。

■ II. 村負担金の内訳

項目	金額	内訳
1. 事業費・職員費負担金(1)+(2)	62,825,000	
(1) 事業費負担額(①+②+③+④)	22,615,000	
① 主催イベント事業	10,915,000	塩の道祭4,500,000、開山祭1,345,000、温泉フェア・そば祭70,000、花三昧5,000,000
② 営業費+村重点事業(自転車関連事業)	6,500,000	営業費5,500,000、サイクリング・MTB1,000,000
③ 公式パンフレット制作費	5,200,000	公式パンフレット制作費 5,200,000
④ グリーン期シャトルバス運行事業費	0	白馬シャトル運行6,500,000⇒0円 ※村9月補正で地方創生推進交付金対象事業に振替により減額
(2) 職員費負担額	40,210,000	職員費支出予算額40,210,000
2. 地方創生推進交付金事業負担金	34,900,000	① FWT 事業 7,900,000 ※H29～R1年度 ② グランピング事業 17,000,000 ※H30～R4年度 ※村9月補正で白馬シャトル運行事業負担金を推進交付金対象事業負担金に振替により6,500,000円増額 ③ ドローン事業 10,000,000 ※R1～R3年度
3. マーケティング事業負担金	2,500,000	ドコモモバイル空間統計による2019年月別観光客(日帰り・宿泊)推計
合計	100,225,000	

負担額の合計は約1億だが、交付金が3500万円ほどあるため、実質は約6500万円程度。

表紙の写真説明



令和元年10月5・6日 HAKUBA山フェスタ
白馬山案内人組合創立100周年記念イベントとして白馬村ウイング21で開催されました。

基調講演、トークショーや村男に挑戦「じゃんけんぽん」など多数のイベントが開催され、村内外から多くの山岳ファンの来場がありました。パネルディスカッションでは、「ハクバかシロウマかどっちがホント？」をテーマに語られ、確定的な答えを出すことは困難なことらしいのですが、山案内人の意見として「ハクバ」に軍配を上げていました。

ご意見を
お寄せください。

85-0725(直通)

72-7001(ファックス)

むらの未来が見える
令和元年第4回定例会の傍聴者延べ27名
(本会議7名)

委員会も傍聴できます

次の定例会は 3月 本会議はユーテレ白馬でご覧いただけます

夢、私たちに。

わたしのひとこと



猫も家族

飯田 松本 典子

私達夫婦は、令和元年に金婚式を迎えました。それぞれが、がまん我慢で過ごしました。我慢の50年を今何かに差し替える事はできませんが、今年からの人生の最終章は我慢を超えて前向きに明るく生きたいと2人で思っています。うれしいことに実家の母も体操教室へ通い、自分の意見をきちんと持ち前向きで愚痴を言いません。母を見習いながら頑張ろうと話しています。

今、私たちの和みといえば、息子が連れてきた猫の琥珀です。琥珀は私達より遥かに利口で、人間と同じように喜怒哀楽を駆使し自分の存在を認めさせています。一生懸命生きる姿から笑いも生まれ家を温かくしています。私たちが琥珀になつかされているようです。

災害が頻繁に起こり不安な先行きですが、夫婦で何が来ても自力で乗り切る力を残し、岳に慰められながら、小さくそれこそ小さく暮らしていく事ができれば幸せだと思っています。



白馬村でのライフスタイル

八方 中沢 直人

私は現在28歳で、25歳の時に結婚を機に白馬村へ移住しました。白馬村へ移住前は都内の通信関係の会社で営業の仕事に携わっていました。現在は村内のモンスタークリフ株式会社にお世話になり、約3年が経過しました。

モンスタークリフでは不要になったスキー・スノーボード用品を買取し、必要な方へ再生し販売をしています。現在の仕事をしていく中での一番のやりがいは不要な人にとっても、必要としている方にとっても「助かります!」「ありがとう」と言ってもらえる事です。そしてウィンタースポーツ用品のゴミを出さないをモットーとして今の環境・エコ問題にも全力で立ち向かっていける事が楽しく、日々の仕事が病みつきになります。

プライベートでは北アルプスでトレイルランニングやロードバイク等で仕事も遊びも日々全力で白馬を満喫しています。



生涯健康でありたい

白馬町 福島 淳二

令和元年12月16日、ザ・ビック広場で開催されていた、「いやしのステーション店」会場に興味本位で健康器具体験研修会に参加しました。

健康の原点はバランスのとれた食事・澄んだ水と空気・病気より健康・治療より予防・介護より自立等の生活環境の改善が基軸との講義内容でした。白馬の飲料水・空気・食料品等の現状報告があり、水道水の評価が想定より低く意外でした。

また、日本の老衰死率は1%で、他は病死や不慮の事故死とのことです。「いやしのステーション」に村民受講者は延べ約2,000人を超え、更に器具使用で効果があると答えた人達が多く、90数台の器具を買い求めたと聞いております。

お互いに健康が、第一です。村民の健康志向を論破し、多年の経験と知識を融合させた健康への確立を願っております。

あ と が き

新年明けましておめでとう
ございます。

今年(ねんみ)は子年です。植物が循環する様子を表す、十二支の最初に「子」があり子年を植物にたとえると、新しい生命が種子の中にぎざし始める時期で、新しい物事や運気のサイクルの始まる年になると考えられており、さらに、ねずみはたくさんの子を産むことから、繁栄の象徴とされております。

本年は、干支にちなみ、当村にとって繁栄の第一歩の年でありたいと願うものであり、厳しい財政状況ではありますが、議会としても多様化する村民要求に、民意集約機能を高め対処してまいりたいと考えてます。
(松本喜美人)

議会報調査編集特別委員会

- | | |
|------|--------|
| 議長 | 北澤 慎二 |
| 委員長 | 田中 麻乃 |
| 副委員長 | 太谷 修助 |
| 委員 | 太田 正治 |
| 委員 | 伊藤 まゆみ |
| 委員 | 松本 喜美人 |
| 委員 | 加藤 亮輔 |
| 委員 | 太田 伸子 |

白馬議会だより 131号 令和2年1月31日発行
発行 長野県白馬村議会 編集 議会報調査編集特別委員会 印刷 PO印刷(株)
〒399-9393 長野県北安曇郡白馬村
☎ 0261-72-5000 FAX0261-72-7001
http://www.villhakudai.jp/assembly/assembly.html E-mail gkai@villhakudai.jp